



## おやまだ桜まつり 開催のご案内

今年も『おやまだ桜』の下で、『桜まつり』を開催します。小学校の校庭の桜も併せてご覧ください。地区の皆さんのご参加をお待ちしています。

また、今年も3日間ライトアップしますので、夜桜鑑賞もぜひお楽しみください。



### おやまだ桜まつり

日時: 4月8日(日) 10:00~12:00

場所: 小山田地区市民センター前広場 及びその周辺

行事内容: 1 桜見物と竹の広場 散策

2 お楽しみ会

・タケノコとたらの芽のてんぷら

・イノシシの焼肉 等

3 竹炭販売

参加方法: 自由参加(申込不要)

主催: 里山公園づくり推進委員会

### おやまだ桜 ライトアップ期間

期間: 4月8日(日)~10日(火)

時間: 19:00~21:00頃

里山に“こいのぼり”を飾ります。ご家庭で不要になりました“こいのぼり”を譲ってください。

里山のボランティアも募集しています。

### 地区グラウンドゴルフ大会開催

\*雨天中止

日時: 4月8日(日)13:00~

場所: 小山田地区市民センター前グラウンドゴルフ場

申込: 3月23日(金)までに小山田地区団体事務局(TEL: 328-3320)まで

当日参加も  
OKです

主催: 小山田地区体育振興会

## 小山田つながる MAPのコーナー



はちまんしゃきゅうし

### ⑩八幡社旧址(山田城址)

小山田には、八幡山と向山の西ノ宮、加富の森それぞれに祠があり、加富神社に合祀されました。

現在は、農村公園として老人会が管理しており、市内で唯一灯明の奉納(常夜灯)の儀式が行われています。

四日市市史によると、永禄8年(1565)室町幕府12代将軍足利義晴の家臣矢田監物が築城した城址と記載されています。

八幡社旧址

### や だ けん も つ ⑪矢田監物の墓

室町時代(1550頃)12代将軍足利義晴に仕えていた丹波の人、矢田監物が主君の死後、各地を放浪ののち、当地に住まいを置きました。

監物の墓と伝えられる墓碑は、監物の死後に家臣の平尾家子孫により、「万恠院殿尊儀」として建立され、安性寺裏山墓地にあります。「万恠院殿尊儀」とは足利義晴の法名です。



矢田監物の墓



再掲載

みんなあつまれ!

# 絵本の読み聞かせ会

## のお知らせ

今年も小山田小学校図書ボランティアのみなさんによる絵本の読み聞かせ会を行います。  
小さなお子様から小学校低学年くらいのお子様までが対象ですが、親御さんも含め、どなたでも参加可能です。  
絵本を読むこと、聞くことを通して、親と子、友だちどうしのコミュニケーションを深めるきっかけ作りになればと思います。

日 時: 3月27日(火) 10:00~11:30  
場 所: 小山田地区市民センター 和室  
内 容: ・絵本の読み聞かせ ・大型絵本の読み聞かせ  
・「しげちゃん」による紙芝居 ・二胡の演奏  
読み手: 小山田小学校図書ボランティアのみなさん  
参加費: 無料  
問合せ: 小山田地区市民センター TEL: 328-1001



楽しい企画が  
いっぱい!

## H30年度「子育てひろば」会員募集!

日 時: H30年5月~H31年3月  
毎月第2火曜日と毎月1~2回木曜日にフリールーム  
10:00~11:30  
場 所: 小山田地区市民センター  
対 象: 未就学のお子さんと保護者の方  
参加費: 年間 1,000円(初回に集めます)  
申 込: 子育てひろば代表 矢田 TEL: 090-9264-8651  
小山田地区市民センター TEL: 328-1001  
締 切: 4月27日(金)まで(その後も随時募集)  
その他: 申込みいただいた方には、毎月のお知らせ『にこにこ』をお届けします  
問合せ: 子育てひろば 代表 矢田 TEL: 090-9264-8651

H30年度 第1回目は  
5月8日に開催します。

内容・出席カード作り  
・自己紹介

移動児童館も来るよ♪

昨年度の子育てひろばの様子

みんな大好きスイカ割り♪



杉町先生による親子体操♪



クリスマス会♪  
サンタさんも来たよ♡



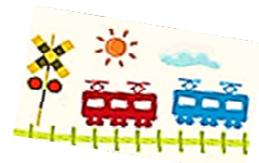
子育てひろば・小山田地区市民センター

ウラ面もご覧ください

# あすなろう鉄道 まんじゅう列車を運行します！

『東海道中膝栗毛』の主人公「弥次さん」が日永でまんじゅうの食べ比べをしたことちなみ、四日市あすなろう鉄道線で、まんじゅう列車を運行します。1dayフリー切符を購入し、あすなろう鉄道に乗って日永郷土資料館へお越しいただいた人にまんじゅうを配布します。沿線の東海道散策にもよい季節となりますので、ぜひお立ち寄りください。

※詳細は市のホームページでご確認ください。



日時: 3月24日(土) 9:30~15:00 (まんじゅう配布時間)

内容: ①1dayフリー切符を購入⇒②四日市あすなろう鉄道に乗車

⇒③日永郷土資料館でまんじゅうをゲット!(資料館ではクイズに答えて景品もゲット!)

注意事項: まんじゅうは先着順で500名までです

問合せ: 都市計画課公共交通推進室 TEL: 354-8095 FAX: 354-8404

平成30年3月25日(日)

四日市市と近隣市町(桑名市・いなべ市・鈴鹿市・亀山市・東員町・菰野町・津市・松阪市)の  
7市2町で日曜窓口を開設します

## ◎四日市市役所の開設場所と内容

階	窓口	取扱業務
1階	市民課 ☎354-8152	転入・転出などの手続き(継続転入・転出は除く)、戸籍の届け出、住民票の写し(広域交付住民票は除く)・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種税証明の交付
	こども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き
2階	市民税課 ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など (四日市市発行のナンバープレートのみ)
3階	保険年金課 ☎354-8159 ☎354-8161	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き
	介護・高齢福祉課 ☎354-8427 ☎354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9階	学校教育課 ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど

※外国人市民向けの生活オリエンテーション(生活情報案内)も本庁1階ロビーに開設します。  
(10:00~12:00、13:00~15:00)

※各階とも、開設時間は8:30~17:15です。

※地区市民センターは開設していませんのでご注意ください。

# 四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例月議会の議会報告会を、3月27日、28日に開催します。常任委員会ごとに分かれて4会場で開催します。(詳細は下記参照)。定例月議会でのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング(意見交換会)を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

## 第1部:議会報告会

## 第2部:シティ・ミーティング(意見交換会)

月 日	平成30年3月27日(火)		平成30年3月28日(水)	
時 間	18:30~20:45		18:30~20:45	
常 任 委 員 会	総 務	都市・環境	教育民生	産業生活
所 管 事 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防など	道路、住宅、上下水道、 環境衛生など	教育、子ども、 健康福祉など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院 など
シティ・ミー ティングテーマ	防災全般について	交通施策について	教育民生常任委 員会の所管事項 全般について	市立四日市病院に 期待する役割
会 場	橋北交流会館 3階第6会議室	常磐地区市民センター 2階大会議室	四郷地区市民センター 2階大会議室	保々地区市民センター 2階会議室

※頂戴するご意見は、口頭によるものを基本とします。

※全会場、手話通訳いたします。(事前予約は不要です)。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ:議事課 TEL:354-8340

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、  
安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

### ～クーリングオフの基礎知識～

「冷静に考えれば契約しなかったのに・・・」「怖そうな訪問販売員に強引にせまられ・・・」  
クーリングオフは、このような消費者を救うための制度で、一定の条件の場合に、消費者からの一方的な意思表示のみで、定められた期間内であれば無条件で解除できる制度です。

### クーリング・オフ



- ・訪問販売 ・電話勧誘販売 ・連鎖販売取引(マルチ商法)
- ・特定継続的役務提供(1か月を超えるエステサロン、2か月を超える学習塾や結婚相手紹介サービス等。いずれも5万円を超えるもの)などが対象になります。

ただし3,000円未満の商品を現金で支払った場合や、自発的に店舗に出向いた買い物、もしくは通信販売はできません。(通信販売の業者によっては、一定期間の返品を認めている場合があります)

ポイントは「期間がある」ということ。クーリングオフ制度について告知のある申込書面・契約書面(法定書面といいます)を受け取ってから8日間(マルチ商法等は20日間)以内の手続きが必要です。  
(「解約したい」と思ったら早めに手続きすることが肝心です。クーリングオフについての詳しいことは、市民・消費生活相談室までご相談ください。

この記事に関する問合せ・・・市民・消費生活相談室 TEL:354-8147 FAX:354-8452

契約トラブルに関するご相談・・・相談専用電話 TEL:354-8264

受付日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～12:00、13:00～16:00